

## 新たな「山形県行財政改革推進プラン」の策定について

### 1 基本的考え

- 第3次山形県総合発展計画を着実に推進するため、持続可能な行財政基盤の確立を目指し、これまで積み重ねてきた行革の成果を踏まえるとともに本県を取り巻く社会経済情勢や厳しい財政状況等を勘案しながら、新たな「山形県行財政改革推進プラン」を平成28年度末に策定する。

### 2 推進期間

- 平成29年度～32年度（4年間）

### 3 策定体制

- 「山形県行財政改革推進本部（本部長：知事）」において決定
- 第三者で構成する「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」から助言
- 県議会や県民の意見を聴取

### 4 現行の「行財政改革推進プラン」の推進

- 現行の行革プランは本年度が最終年度になることから、プランに掲げた項目が達成できるよう全庁を挙げた取組みを推し進める。

### 5 スケジュール（予定）

※ 別紙のとおり

（資料1-3）